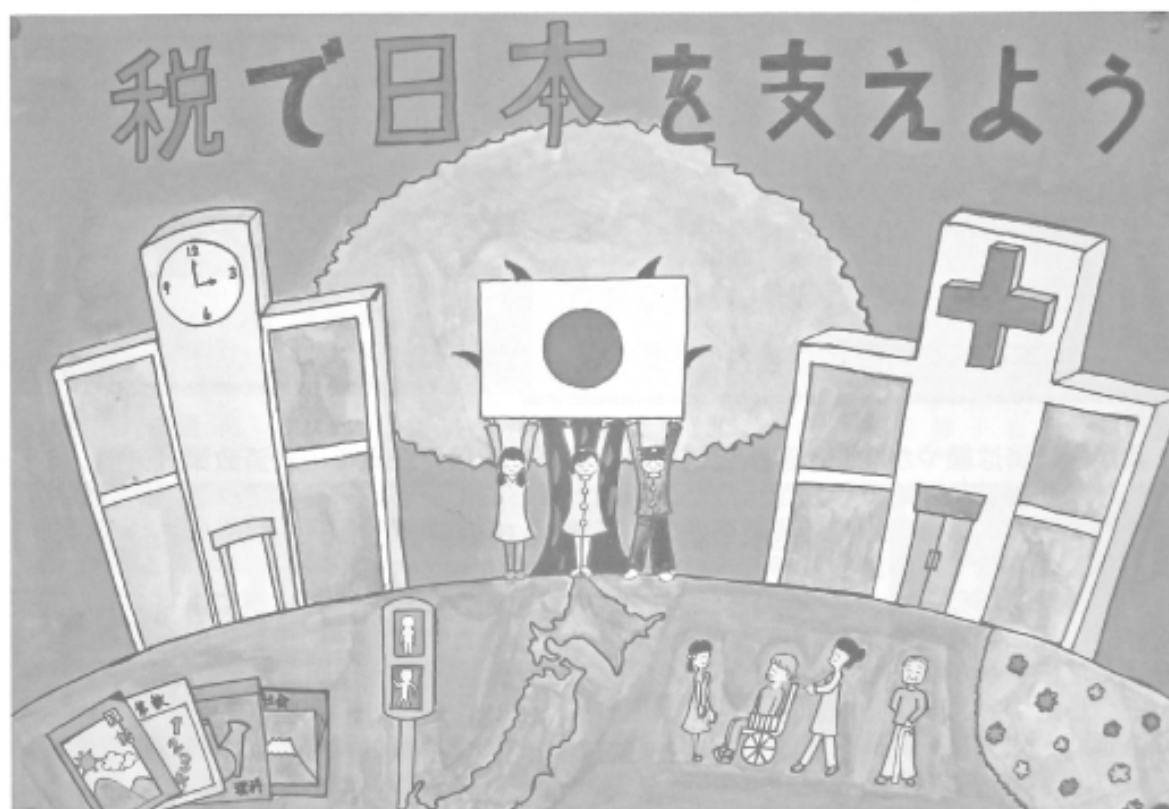


法人ニュース胆江

第21号 平成29年1月



2016 第17回 小学生による税のポスター展 金賞作品
奥州市立姉体小学校 6年 菊池 凜さん

新入会員を募集中!!

経営に差がつく! 税の知識が身につく!
人脈がひろがる! 社会に貢献する!

法人会は、60年を超える歴史を有し、
全国約80万社が加入する団体です。
随時、新入会員を募集しておりますので、
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、
ご紹介お願いいたします。



胆江法人会事務局 (TEL: 24-3141)

詳しくは事務局又は、ホームページで! [胆江法人会](#) [検索](#)

今年もよろしく
お願いします。
けんた



公益社団法人 胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢区東町4
TEL 24-3141 FAX 24-3148
URL <http://www.tankou.jp>
Mail info@tankou.jp

法人会 平成29年度税制改正提言

届け、全国80万企業の声!!

経済の再生と財政健全化を目指し、 歳出・歳入の一体的改革を!

法人会は来年度の税制改正に望む提言をまとめました。
法人会の税制改正提言は、全国の中小企業の真摯なる声として、政府・国会に届け、毎年、多くの改正の実現をみてきています。
真面目な企業団体であり、税のオピニオンリーダーである法人会として、要望実現に努めていきます。

- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を!
- 中小企業の重要性を認識し、
活性化に資する税制措置の拡充を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を!



我が国経済は緩やかな回復基調を続けているが、安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が“曲がり角”に差ししかかったとの指摘がなされている。アベノミクス最大の効果といわれた円安・株高の流れに変調をきたしており、企業業績や個人消費へ悪影響を及ぼすことが懸念されているからである。

その背景にあるのは、アベノミクスの中心的役割を果たしてきた日銀による「異次元緩和」が限界にきたとの見方である。マイナス金利導入というまさに異次元の金融政策に踏み込んだにもかかわらず、依然として2%の物価目標達成が不透明だからであろう。

こうした中で、デフレ脱却を目指す安倍政権がとったのは、消費税率10%への引き上げ再延期と大規模な経済政策の策定である。しかし、これらは税財政政策の重大な変更であり、国家的課題である財政健全化への悪影響が懸念される。

このままでは2020年度の基礎的財政収支黒字化という健全化目標の達成は極めて危うい。それは国民の将来不安を増幅し成長の阻害要因ともなる。ここは改めて健全化目標達成に向けて、歳出・歳入一体による強固な改革工程表を策定し、明確な道筋を示す必要があるだろう。

アベノミクスの柱である成長戦略のさらなる強化も求められる。法人実効税率は「20%台」が実現したが、その引き下げ効果を確実に発揮させねばならない。成長戦略の中核を担うべき規制改革では息切れが指摘されており、岩盤規制にさらに切り込む必要がある。

地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見えぬ形で示していくべきだろう。

世界経済は米国こそ拡大基調を維持しているものの、中国など新興国経済の減速に加えて英国の欧州連合（EU）離脱が現実問題となり、一段と不確実性が高まっている。こうした中で日本に必要なのは、真の経済再生に向けた不断の改革であろう。

平成29年度税制改正に関する提言(重点項目)

1. 税・財政改革のあり方

(1) 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。特に歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

(3) 行政改革の徹底

「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず陣より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。特に、国会議員・公務員の定数削減、および公務員人件費の抑制等は急務であると考えらる。

(4) 消費税引き上げに伴う対応措置

低所得者対策として導入予定の軽減税率制度は何と云っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

2. 経済活性化と中小企業対策

(1) 法人実効税率は「20%台」への引き下げが実現したが、当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

(2) 中小法人の軽減税率15%の本則化と適用所得金額を1,600万円程度に引き上げる。

(3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置(中小企業投資促進税制等)は制度を拡充し、本則化すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

(1) 事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し。



佐藤奥州市議会議長(左)へ提出する柳田会長(右)



当会では十二月一日、柳田会長が地元選出の国会議員小沢一郎衆議院議員及び小沢奥州市長、佐藤奥州市議会議長、高橋金ヶ崎町長宛に提言書を持参し、提言活動を行いました。

胆江法人会の提言活動

行動する法人会



—平成29年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成29年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

財務省

10月27日

財務副大臣 木原 稔 氏



左から 木原財務副大臣、柳田税制委員長、横山専務理事

自民党

予算・税制等に関する政策懇談会

10月20日

財政・金融・証券団体委員長 牧島かれん 氏

山口 泰明 氏	井上 信治 氏	土井 亨 氏
吉野 正芳 氏	奥野 信亮 氏	土屋 正忠 氏
神田 憲次 氏	石崎 徹 氏	大野敬太郎 氏
小倉 将信 氏	中谷 真一 氏	黄川田仁志 氏
中山 展宏 氏	藤原 崇 氏	篠 和生 氏
山田 賢司 氏	山田 美樹 氏	長峯 誠 氏
松川 るい 氏	他	



公明党

財政・金融部会団体ヒアリング

11月14日

財政・金融部会長 上田 勇 氏



民進党

財務・金融部門団体ヒアリング

11月9日

ネクスト財務・金融大臣 大塚 耕平 氏

古川 元久 氏 白 眞勲 氏 古賀 之士 氏



国 税 庁

表敬訪問 12月5日

長 官 迫 田 英 典 氏
次 長 飯 塚 厚 氏



右中央 迫田国税庁長官、右奥 飯塚次長
左奥から 柳田税制委員長、池田会長、横山専務理事

課税部長 川 嶋 真 氏

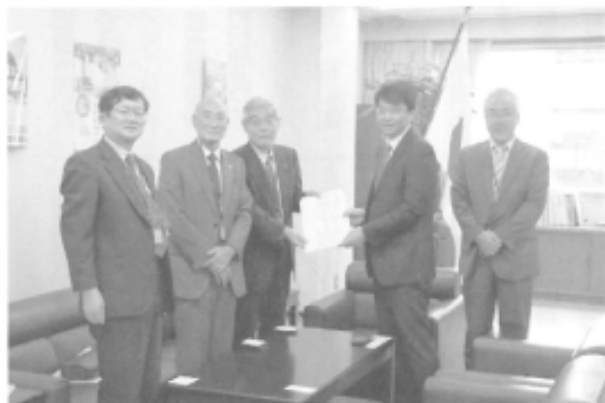


右奥 川嶋課税部長
左奥から 池田会長、柳田税制委員長、横山専務理事

中 小 企 業 庁

10月18日

長 官 宮 本 聡 氏
事業環境部長 吉 野 恭 司 氏



右手前から 宮本中小企業庁長官、吉野事業環境部長
左奥から 柳田税制委員長、長谷川税制副委員長、横山専務理事

総 務 省

11月7日

自治税務局長 林 崎 理 氏



左から 林崎自治税務局長、柳田税制委員長、横山専務理事

この他、日本維新の会および参議院の比例代表選出議員等に対し提言書を送付しました。

高まる「税のオピニオンリーダー」としての存在感 全国の経営者団体「法人会」

全国41県連・約80万社の経営者が加入する団体、「法人会」。戦後間もなく発足して以来、税制の提言、税知識の普及・啓蒙などを通じて、企業と地域社会の発展に尽くしてきた。「税のオピニオンリーダー」である法人会は今後、どのようなビジョンを描き、社会貢献を果たしていくのか。公益財団法人 全国法人会総連合の池田弘一会長に、キャスターの宮川俊二氏が聞いた。



池田 弘一

Koichi IKEDA

全国法人会総連合会長

九州大学経済学部を卒業後、1963年アサヒビール株式会社入社。2002年1月代表取締役社長兼COO、06年3月代表取締役社長兼CEOに就任。11年7月よりアサヒグループホールディングス相談役、日本経団連評議員会副議長、経済同友会副代表幹事などの要職も務め、12年より全国法人会総連合会長



宮川 俊二

Shunji MIYAGAWA

キャスター

早稲田大学第一文学部卒業後、1970年に日本放送協会(NHK)に入門。90年「ミッドナイトジャーナル」のキャスターを務める。93年にフリーとなり、ベトナムで日本経済新聞として活動。94年以降様々なニュース番組などでキャスターを担当。2008年4月より早稲田大学非常勤講師

富川 法人会は1946年に設立されたようですが、その背景を教えてくださいませんか。

池田 戦後の日本の税制は「賦課課税制度」でしたが、47年から「申告納税制度」に移行することになりました。その前年に宮城県石巻市の企業経営者たちが、税の勉強をしようとする法人会(当時の名称は法人税協会)を作ったのが始まりです。申告納税制度は税務署、納税者双方の十分な準備もなく導入されたため、全国でさまざまな問題が発生したことから、納税者が税の知識を習得し、自分たちの声を税務行政に反映させようとして、次々と各地に法人会が設立されていきました。そして、法人納税者として適正な申告・納税に努める一方、税制について業種ごとの利害関係にとらわれず、大同的な見地から発言ができる全国的な団体を結成する必要性が高まっていったことで、54年に全国法人会総連合(全法連)が発足した次第です。

富川 現在は、全国41の県連に441の法人会があり、中小企業を中心に約80万社の経営者が会員になっているそうです。池田会長はアサヒビールの社長・会長を務められ、経団連や経済同友会の要職も経験、今も複数の企業の社外取締役を務めていらっしゃいます。2012年6月に

全法連の会長に就任されたとき、法人会に対してどのような印象を持っていらっしゃったのですか。

池田 これだけ大きな団体であるにもかかわらず、国からの補助金は一切なく、会費収入などで自主的に運営している団体だということに、とても感心しました。それと同時に、経団連や同友会に比肩する団体でありながら、一般の方の認知度があまり高くはないことを残念に思いました。

富川 私は以前、神奈川県法人会連合会の勉強会にお招きいただき、講演させていただきました。それがきっかけです。そのとき、法人会は非常に有意義な活動をされていると感じました。

池田 ありがとうございます。法人会では、「税と経営の研修」をはじめ、さまざまな活動を行っています。例えば、税務署や税理士の方々による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会などの研修会を開催しています。また、企業の税務コンプライアンス向上のために、国税庁の後援による自主点検チェックシートの活用も推奨しています。

富川 子どもたちへの税の啓蒙・教育活動も熱心に行っているそうですね。

池田 自分たちで勉強しているから、なおさら税金の大切さを子どもたちに知っ

対談

interaction

公益財団法人
全国法人会総連合

神奈川県法人会連合会で講演をしたことがあるという宮川氏との対談は、緊張和やかに、かつ活発な意見交換がなされた。

てもらいたいという思いがあります。法人会には女性部会、青年部会という分会があって、それぞれが主体となって活動を展開しています。例えば、女性部会では毎年小学生を対象に税をテーマにした絵がきコンクールを開催しています。青年部会は小・中・高校生向けに税の役割や大切さを伝える「租税教室」を実施するなど、多彩な活動に取り組んでいます。また、この活動のため、租税教育用テキストの刊行も行っています。毎年11月11日～17日までの「税を考える週間」では、各地でいろいろなイベントを開催しており、例えば東京法人会連合会では「キッサニア東京」に税務署の仕事を体験するパビリオンを設け、子どもたちに税務調査を体験してもらっています。今年度で6年目を迎えますが、お陰さまで好評を博しております。

宮川 面白い取り組みですね。しかし、法人会といえば、やはり「税のオピニオンリーダー」であり、活動の中心は「税の提言活動」ではないかと思えます。

池田 私どもは、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。実際、最近の提言のうち、法人税率の引き下げや事業承継に関する税制の見直しなどが実現しました。また、私自身、経団連や同友会で地方の活性化問題を担当

しておりますが、地域経済と雇用を担う中小企業の成長なくして、日本経済の真の再生は望めないと思っております。それには中小企業の活性化に資する税制面からの対応が必要であり、このことに関する提言も行っています。

宮川 法人会が今後取り組むべき課題はありますか。

池田 法人会に限らず、多くの団体が直面している問題として、会員の減少ということがあげられます。経営者の高齢化、後継者不足による廃業が要因の一つですが、その一方で近年、起業する若い人も増えています。法人会は税務の知識が身につくだけではなく、さまざまな業種の企業経営者が集う会であり、ビジネスネットワークが広がるという利点があります。こうした魅力をもっと発信し、法人会の活動を理解していただける企業の加入を促進したいと考えています。法人会は「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という理念を掲げています。これからもこの理念の実現に向けた取り組みを進めて参りますので、多くの方にご注目いただければと思います。

宮川 今後とも社会に資する活動、活躍に期待しております。

お問い合わせ

全国法人会総連合 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館 TEL:03-3357-6681

企業の税務コンプライアンス 向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表
(3月31日点検分)

点検担当: 法人 太郎

項目 番号	点検項目 点検結果	代表者記入欄 改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係
(資産科目)

科目等	点検項目	点検結果			
		9/30	3/31	/	/
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の残高と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先

公社・胆江法人会

電話番号 0197-24-3141

URL info@tankou.jp

ご連絡を頂ければ

お届けいたします

重要

法人会会員の皆さまへのお知らせ

法人税確定申告書の添付書類「法人事業概況説明書」に、次のことを記載しましょう！

①法人会に加入していること

以前、法人税確定申告書に添付していた「会員証シール」に代わるものです。

②自主点検チェックシートを活用していること

法人会では、企業の税務コンプライアンスの向上のための取組として「自主点検チェックシート」（国税庁後援）の活用を推奨しています。「自主点検チェックシート」を活用している場合は記載して下さい。

表

法人事業概況説明書

FB1005

裏

14 帳簿書類の備付状況

帳簿書類の名称	
自主点検チェックシート	

16 加入組合等の状況

胆江法人会 会員			
(役職名) 胆江法人会 ※			
(役職名)			
営業時間	開店 時	閉店 時	
定休日	毎週 (毎月)	曜日 (日)	

※理事、〇〇委員、〇〇支部役員、〇〇部会幹事など

小学生による 税のポスター展

青年部会の租税教育事業、第十七回小学生による税のポスター展が、十一月の税を考える週間にあわせて行われました。胆江管内の小学校六年生による二五四点の力作がメイプル二階に展示されました。

また、水沢税務署長を始めとする審査員が選考し、優秀作品を表彰しました。金賞は姉妹小学校の菊池凜さんが受賞し、このほど阿部青年部会長が同小学校を訪れ、賞状と記念品を手渡しました。

入賞作品は確定申告時期に水沢税務署に掲示されます。



金賞を受賞した菊池凜さんと青年部会長(左)



銅賞 胆沢第一小学校 菅原万穂さん



銅賞 江刺愛宕小学校 菊池愛紅さん



銀賞 若柳小学校 千田善野さん

カメラレポート



全国障害者スポーツ大会ブースボランティア(10月・北上)



元日本テレビアナウンサー志生野温夫氏講演会(11月)



青年部会・セミナー(10月)



女性部会・バザー売上、寄付61,440円を岩泉町へ寄付(9月)

柳田会長 国税庁長官表彰を受彰

十月二十五日、三田共用会議所（東京）において平成二十八年年度財務大臣・国税庁長官表彰式が挙行され、国税庁長官表彰を当会会長の柳田善雄氏が受けられました。

本表彰は、法人会等の活動を通じて、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努められた方に贈られるものであり、水沢税務署管内では歴代三人目の栄えある受彰であります。

永年のご努力に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。



新入会員紹介

○水沢支部

㈱遊限舎東日本

永薬品商事㈱

（社福）岩手ひだまり会

及川幹雄税理士事務所

㈲エクセレントリサイクル

氏家公認会計士税理士事務所

プリモロード㈱

（公社）岩手市シルバー人材センター

（同）母水の会

㈱SSTランスポート

○江刺支部

井上スポーツ㈱

（社福）聖愛育成会

㈲ニールコーポレーション

㈱コルドフ

（特非）あすか

㈱山下建設

㈱べすとほうむE.P

○金ヶ崎支部

（社福）金ヶ崎町社会福祉協議会

○胆沢支部

㈲工務店おのぞら

㈱アッシュプラウン

未来テクノ㈱

※他二社（公開希望無）

平成二十八年九月
平成二十八年十二月
二十四社

坂本 豊樹

佐々木永喜

田鎖 洋子

及川 幹雄

三浦 豊

氏家 亮

千葉 忠一

高橋 照治

佐々木美富子

忍

井上 建志

海鋒 守

高橋 三次

鈴木 智景

千葉善諭喜

山下 道夫

熊谷 登

佐藤 惇

工藤 文也

小野寺正英

石川 薫

前田 尚宏

新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで* 月々の収入をサポートします

*保険期間が、60歳満期の場合、65歳満期もあります。

特長 1

病気・ケガで働けない場合を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長 2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で働けない場合も保障

特長 3

働けない状態が続く限り、
60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合

◎就労困難状態および商品内容の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

（引受保険会社）

Affac アフラック

盛岡支社 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 AF法第2016-0047-1612023 8月4日

謹賀新年

大同生命は

「法人会の経営者大型総合保障制度」を通じて、
引き続き、会員のみなさまに大きな安心を
お届けしてまいります。
本年もよろしくお願ひ申しあげます。



大同生命保険株式会社

東北支社 岩手南営業所/岩手県奥州市水沢区字大町153番地
(千田ビル2F) TEL 0197-23-5619



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



ケガ・病気

熱中症

労災訴訟

地震・噴火・津波

損害賠償責任

過 労

職場のメンタルヘルス

私の会社は、
ガードが強い。



法人会の アットワークハイパー任意労災

定額+賠償の「ダブル補償」で、万一の労働災害から企業経営を守ります。

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

盛岡支店

〒020-0022

住所 盛岡市大通三丁目3-10 七十七日生盛岡ビル5階

TEL.019-653-1411 FAX.019-623-3541

(受付時間：午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)